

「京都府スポーツ推進計画中間年改定」(中間案)に係る府民からの主な意見要旨と府の考え方
スマートスポーツ(生涯スポーツ)

分野	意見要旨	府の考え方
生涯スポーツ	学校や競技団体の協力を得て、定期的に市民参加型イベントを行なうなど、気軽にスポーツを体験出来る環境が少しでも整備されれば、年齢や体力に応じた競技を一生楽しむ事が出来ると思います。	「京都府民総合体育大会」「SKYふれあいフェスティバル」「障害者スポーツレクリエーションフェスティバル(ふれあい広場)」「京のスポーツ夢バンク」など、それぞれのライフステージやライフスタイル、目的に応じた府民参加型のスポーツ交流イベントを開催しています。今後も、生涯スポーツや地域スポーツの推進に大きく寄与できるよう、普及啓発に努めるとともに、府民の多様なニーズに応えるスポーツイベントの充実に努めます。 【第1章】
	体育振興会の役員として、町民運動会等の大会を毎年開催していますが、参加料は基本的に無料なので、こうした体振事業も積極的に利用し、運動・スポーツの普及推進に役立ててもらいたい。また、ワールドマスターズゲームズやFUN + WALK PROJECTなど新しい取組と合わせ、府民がスポーツをはじめ(再開する)きっかけになればと思います。	地域スポーツの振興は、個人の生活の質を高めるだけでなく、健康で活力あるまちづくりに貢献します。これまで運動・スポーツに関心を持ちながらも実践できない方にスポーツライフを楽しんでいただくためには、気軽に参加できるイベントやプログラムの充実とともに、スポーツを始めたくなるような機運の醸成が必要です。そのためにも、広くスポーツの価値を発信するなど、意識啓発に努めます。また、ワールドマスターズゲームズの開催は、生涯スポーツの普及・振興を図る絶好の機会であり、この大会を契機に、府民総体マスターズ部門の充実に努めるなど、スポーツに「親しむ」、そして「する」「みる」「ささえる」、更には「楽しむ」スポーツとしてスポーツ参画人口の拡大を目指します。 【第1章】
	府民総体マスターズ部門は、世間に名実とも認められ、充実したものになりつつあり、手段としてより充実した分野への道しるべになるよう一層の拡充が大切かと思えます。	【第1章】
	スポーツは国民の権利であり、公的支援が必要です。	スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利であるとスポーツ基本法に規定され、本計画も、その理念をもとに策定しています。公的支援については、競技団体への補助や施設整備などを通じて、国や各自治体により実施されているところ。
	地域スポーツと生涯スポーツを力強く支えることは、わが国の地方の弱体化を和らげる総合的な施策です。	【はじめに-I】
高齢者スポーツ	人間にとってスポーツは「一生の友」であり、一番基本となるため、そのことを各分野に盛り込んでいただきたいと思えます。	本計画では、生涯にわたってスポーツライフを楽しむことは、府民の「QOL(生活の質)」を高めるものと考えており、スマートスポーツ(生涯スポーツ)、エンジョイスports(子どもスポーツ)、チャレンジスポーツ(競技スポーツ)の中で、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツへの関わり方や楽しみ方について記載しています。 【全体】
	高齢者の健康づくりについては、無理のないスポーツプログラムを複数用意し、高齢者のスポーツ参画機会の拡大については、シニア世代のスポーツ参画機会の拡充が課題と考えます。	高齢者が参加しやすい運動・スポーツとして体操がありますが、「健康づくりのための身体活動指針(アクティブガイド2013)」の活用や体操と栄養改善、口腔ケアを複合的に実施する「京都式介護予防総合プログラム」を広く普及し、高齢者の健康づくりを支援します。また、高齢者のスポーツ参画者拡大にあたっては、地域におけるスポーツリーダーの育成や日常生活の中で手軽にできる運動の普及啓発を図るとともに、府民総体やワールドマスターズゲームズなどをはじめとしたマスターズ対象のスポーツイベントの充実に努め、参画者の拡大を目指します。 【第1章-I】
	「スポーツごころは老後で生きる」と意識し、健康増進法や医療費の削減などの視野を推進計画に盛り込んでほしい。	健康寿命の延伸は、自立した生活を支え、生きがいや生活の質の向上をもたらす、労働人口の確保や医療費の削減など、地域社会に貢献するものです。「健康づくりのための身体活動指針(アクティブガイド2013)」の活用の推進、「きょうと健やか21(第3次)」による生活習慣病発症予防の推進、住民主体による身近な場所で容易に行える体操やレクリエーション活動の奨励など、府民全体のヘルスリテラシーを高めるとともに、住民相互のつながりによる地域での健康増進や体力向上に向けた取組を推進することにより、健康長寿社会の実現を目指します。 【第1章-I】
	健康寿命の延伸により医療費削減につながるよう京都府全体で取り組み、実のある計画にしてほしい。	健康寿命の延伸は、労働人口を確保し、各種保険を安定させるものであり、「達者で長生き」をスポーツ振興で実現させることが必要であると思えます。

分野	意見要旨	府の考え方
	<p>高齢者のスポーツプログラムについては、医療機関や行政機関、大学との連携によるプログラムの展開や公園スペースを利用したプログラムの実践などが必要と考えます。</p>	<p>京都地域包括ケア推進機構と京都府立医科大学、京都学園大学、亀岡市の協働で、効果検証を実施しながら開発した「京都式介護予防総合プログラム」が住民主体の取り組みとして地域の身近な場所で実施されるよう支援を行います。 【第1章-I-4】</p>
	<p>高齢化が進む中、高齢者向けに、スポーツをはじめきっかけとなるような入門的スポーツをもっと広めていくことが必要だと思います。</p>	<p>高齢者や障害者にとっての運動・スポーツは、社会に参画する契機になるだけでなく、生きがいや生活の質の向上をもたらす、さらには健康長寿社会や共生社会の実現など、地域の発展にも貢献します。高齢者や障害者のスポーツ指導ができる指導者の拡充や育成、府民の誰もが様々な形で集い、交流できるスポーツイベントやプログラムの充実、日常生活の中で手軽にできる運動の普及啓発など、ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツの推進に努めます。 【第1章】</p>
障害者スポーツ	<p>東京パラリンピックの開催を追い風に、障害者スポーツがますます普及するとともに、障害の有無だけでなく、性別・年齢差等を越えて誰もが共に楽しめるアダプテッドスポーツができる環境を整える等、スポーツをとおして共生社会の形成が進む取組の実施を期待します。</p>	<p>障害者スポーツの振興のためには、イベントのより積極的な広報と、それらをサポートするスタッフの確保が不可欠であると考えます。障害者スポーツの各種イベントや、障害者スポーツ指導員養成講座の開催について、京都府障害者スポーツプラットフォームを活用したPRなど、引き続き様々な広報活動に取り組んでまいります。 また、関心を持ってもらうためのきっかけづくりとして、まずは障害者スポーツに触れてもらうことが大切であると考えています。障害者スポーツのつどいではボランティアの募集をするなど、「する」だけでなく「みる」「ささえる」など障害者スポーツに触れていただくための機会づくりに努めています。このような取組を、その他様々なイベント等においても障害者スポーツ体験会を実施するなど普及推進に努めます。 【第1章-I-2】</p>
	<p>障害者スポーツイベントを広く周知させ、健常者が容易に参加できるようにすることで、興味や理解を示す人は増えると思います。</p>	<p>障害者スポーツの振興のためには、イベントのより積極的な広報と、それらをサポートするスタッフの確保が不可欠であると考えます。障害者スポーツの各種イベントや、障害者スポーツ指導員養成講座の開催について、京都府障害者スポーツプラットフォームを活用したPRなど、引き続き様々な広報活動に取り組んでまいります。 また、関心を持ってもらうためのきっかけづくりとして、まずは障害者スポーツに触れてもらうことが大切であると考えています。障害者スポーツのつどいではボランティアの募集をするなど、「する」だけでなく「みる」「ささえる」など障害者スポーツに触れていただくための機会づくりに努めています。このような取組を、その他様々なイベント等においても障害者スポーツ体験会を実施するなど普及推進に努めます。 【第1章-I-2】</p>
	<p>南部地域と違い、北部地域には、障がい者がスポーツをすることのできる施設やそれを指導するといった基盤は全くないため、障がい者団体や南部の競技団体等から協力いただけるような支援体制づくりを進めてほしい。</p>	<p>京都市やその他府内各地域において、障害者スポーツのつどいを実施するなど、様々な団体等と連携しながら、障害者スポーツの振興に向けて取り組んでいるところです。 島津アリーナ京都(京都府立体育館)や丹波自然運動公園、サン・アビリティーズ城陽を核に、障害者スポーツの振興を図るとともに、より身近な場所でスポーツを楽しんでいただける基盤として、市町村の体育館において、障害者スポーツの指導を行える指導員を増加させることにより、地域体育館やスポーツクラブを活用した障害者スポーツの環境づくりに取り組んでいきます。 【第1章-I-2】</p>
	<p>障害者がスポーツイベント等に気軽に参加するには、会場まで自分一人で公共交通機関等で通える、または付き添いがいるなど、限定されることも多く、まずは、日常的に障害者の方に気軽にスポーツを楽しみ、普及させていくには、支援学校や障害者施設等裾野での普及啓発が必要であると思います。</p>	<p>活動の基礎となる指導者を育成するため、障害者スポーツ指導員養成講座の開催についても、引き続き積極的に実施してまいります。同じく活動の基礎となる用具について、(一社)京都障害者スポーツ振興会等において障害者スポーツ用具の貸出を行っていることを、支援学校・施設に対して周知してまいります。 また、「言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人となない人とが支え合う社会づくり条例」などを活用して、障害者への理解促進を図り、気軽に外出できる環境づくりを進めていきます。 【第1章-I-2】【第2章-II-4】</p>

分野	意見要旨	府の考え方
	市町では団体(身体障害者団体連合会など)が障害のある人もない人も、ともに行えるスポーツがないか探しています。競技性の高いスポーツは、障害の種別によって、また高齢の障害者にとっては参加が難しいため、交流ができて気軽なスポーツの情報提供と障害のある人もない人も一緒にスポーツを楽しむ機会の創出をお願いしたい。また、卓球バレーを普及させるために、用具の提供を行っていただきたい。	府内各地域において、障害者スポーツのつどいを実施するなど、様々な団体等と連携しながら、障害者スポーツの振興に向けて取り組んでいるところです。障害の種別や年齢、障害の有無に関わらず誰でも楽しむことができ、交流することができるスポーツとして、卓球バレーやボッチャなどの競技について、引き続き普及啓発や体験会の実施等に取り組んでまいります。また、それらの競技の用具について、(一社)京都障害者スポーツ振興会等において障害者スポーツ用具の貸出を行っていることを周知していき、自発的な活動の支援を行っていきます。 【第1章-I-2】
スポーツツーリズム	スポーツツーリズムが積極的に推進され、地域の活性化につながることを望みます。 スポーツを行う上での経済的効果及びスポーツを通じて観光・ツーリズムへの醸成について記載した方がよい。	スポーツツーリズムを推進するため、市町村や関係団体と連携し、スポーツ観光聖地づくりなど地域資源を活かした環境整備の取組の推進と、市町村の枠を越えたスポーツイベントを開催することで、地域経済の活性化を目指します。 【第1章-III-2】 多くの方がスポーツを楽しむために府内各地を訪れ、競技者や観戦者が一足のばしの観光を楽しむことは、交流人口の増加、定住促進、関連産業の振興など、地域の活性化につながります。市町村や関係団体と連携し、京都の地域資源を活かしたスポーツツーリズムを推進します。 【第1章-III-2】
総合型クラブ	府として総1億スポーツ社会の実現に取り組むのであれば、総合型クラブの周知と広報活動のサポートが必要です。 総合型クラブの普及状況や認知状況があまりにも低く、今一度、普及について広報活動及び推進方法について考える必要があると思います。 総合型クラブは、資金不足やスタッフ不足など課題が多く、その解決のために担当者を市町村に配置し、推進役を担っていただく方法を府から働きかけてほしい。 総合型クラブの活動は行政の理解が不可欠でありクラブの役割を理解してもらえるように、何度も文言に出てくる「市町村行政との連携」を計画だけではなく実行に移していただきたいと思います。 総合型クラブの継続可能な環境整備として、活動拠点の整備と併せてクラブマネジメントの向上と指導者の確保が必要と考えます。 指導者登録制度の活用と登録指導者が継続的に活動できる環境整備(地位・謝金等)が進まない総合型クラブの活動推進にはつながらないと考えます。 総合型クラブを継続的に経営できる体制を確立させるためには、会員管理、広報活動、プログラム作成・実施、活動場所や経費の確保が必要です。ボランティアでは継続性が見込めません。	「平成29年度京都府民のスポーツに関する実態調査」では、総合型クラブの認知状況は25.1%と低く、府民への普及啓発は喫緊の課題となっています。この結果を真摯に受け止め、今後は更に市町村と連携を深め、学校、スポーツ団体、地域住民に対して、クラブの理念、特徴、事業内容、参画方法等広く紹介し、理解が深まるよう普及啓発に努めます。 【はじめに-III-2】【第1章-II-1-(1)】 総合型クラブは、幅広い世代の多様な志向にあわせてスポーツの機会を提供し、地域コミュニティの創生と活力あるまちづくりを進めるという大きな役割を担っていますが、課題も多く、府民のニーズに据えているとはいえない状況があります。今後は京都府広域スポーツセンターの機能充実やクラブアドバイザーの派遣を通じて、クラブの育成支援や質的支援に努めます。また、担当者の配置は市町村で検討いただくこととなりますが、推進の方法については事業内容や運営方法などの課題解決に向けて、市町村と連携を強化してまいります。 【第1章-II-1】 第2期スポーツ基本計画では、各都道府県で総合型クラブの登録・認証等の制度や中間支援組織を整備し、PDCAサイクルによる運営改善や地域課題解決に向けた取組を推進することにより、総合型クラブの質的充実と自立的な運営を目指すものとしています。この取組については議論が始まったばかりですが、これまでの広域スポーツセンターや連絡協議会の取組を生かしながら、国が提唱する総合型クラブの登録・認証等の制度や中間支援組織整備と併せ、指導者登録制度の活用と登録指導者が継続的に活動できる環境整備に向けて検討してまいります。 【第1章-II-1-(2)】

分野	意見要旨	府の考え方
	<p>総合型クラブにおいて、子ども、大人、障害者が、やりたいスポーツに参加し、試合に出られる仕組みを作ってほしい。そのためにも、各種団体の1本化(スポーツ少年団、体育振興会、中学校体育連盟、小学校体育連盟、障がい者スポーツ連盟等)や連携できる組織化を目指してほしい。</p> <p>総合型クラブが、スポーツを核とした豊かな地域コミュニティの創造を推進するためには、スポーツ施設管理をしている企業との提携を図るなど、地域スポーツの活性の源になるような具体的な環境(施設、財源等)整備が急務であると思います。</p> <p>総合型クラブにおいて、小、中学校と連携した総合型クラブを創設し、空き部屋を利用したクラブハウスの設置や指定管理をするなど、地域住民の方がスポーツをする環境整備を進めてほしい。</p> <p>総合型クラブで、支援学校との連携による協賛イベント開催を模索していますが、専門知識を持つ指導員も居らず、また資格取得となると敬遠されがちであるため、社会福祉協議会職員や、支援学校職員など、専門知識のある方とのネットワークづくりをしてほしい。</p> <p>総合型クラブを核とした活動の推進には、活動拠点(施設)があり、クラブハウスに人が集まる環境が必要であると考えます。</p> <p>スポーツ少年団やスポーツクラブで本格的に競技を実践するだけでなく、幅広くスポーツを楽しめる総合型クラブの拡充が必要です。</p>	<p>総合型クラブが定着・浸透するためには、学校運動部活動やスポーツ少年団をはじめとする地域のスポーツ団体、市町村等、地域における各種機関・団体との相互扶助の関係の構築など地域との一体感の醸成が必要であり、(公財)日本スポーツ協会においても地域スポーツの一体化に向けた取組が検討されています。国の動きを見据えながら、障害者の受け入れ態勢の整備や運動部活動、スポーツ少年団、民間事業者等との連携など、住民のニーズに応じた地域スポーツや運動部活動が展開できる仕組みづくりについて検討を進めます。 【第1章-Ⅱ-1-(3)】【第2章-Ⅱ-3、5-(4)】</p>
その他	<p>ワールドマスターズゲームズに関しては、剣道は国際的にはマイナーなため競技種目に入っていませんが、京都での開会式に合わせて、剣道(武道)のメッカと言われる旧武徳殿で、剣道連盟内の種目＝剣道・居合道・杖道、その他の団体である、なぎなた、空手道(公式競技)、柔道(公式競技)等のデモンストラーションを企画するとよいと思います。</p>	<p>ワールドマスターズゲームズ開会式の機会に日本の武道を紹介することは、海外からも多数の参加者が見込まれる大会ですので興味深い企画だと考えます。開会式と同時並行で旧武徳殿で実施するのは観客確保の観点から難しそうですが、その前後の日程で岡崎エリアの施設が企画するイベントとコラボして大会を盛り上げることも検討してまいります。 【第1章-Ⅲ-3】</p>
	<p>大学と施設の連携事業として、島津アリーナ京都と大学が連携を図り、英語・韓国語・中国語のボランティア学生でスポーツや地域の案内を担うなどができたら良いと思う。</p>	<p>これまで国際大会を主催する競技団体等から外国人案内スタッフ(ボランティア)の配置についての要望等はありませんが、トレーニングルームを利用する外国人が年々増加し、案内スタッフの必要性も感じているところです。今後、大学側や体育館利用者のニーズも踏まえ、実現の可能性について検討してまいります。 【第1章-Ⅲ-3-(2)】</p>

エンジョイスポーツ(子どもスポーツ)

分野	意見要旨	府の考え方
幼少期からのスポーツ体験	<p>子どものスポーツ実施率には親世代の実施率と関わりがあり、気軽に親子で参加できるスポーツ体験などを拡大する取組が必要と考えます。</p>	<p>子どもたちが、日常の生活において自ら進んで運動・スポーツに親しむためには、子どもたち自身が「運動・スポーツが好きになること」が最も大切です。</p> <p>そのため、幼児期から楽しく体を動かす習慣を身に付けさせることができるよう、保護者に理解と協力を求め、親子でできるスポーツ・レクリエーション活動や基本的な動きの獲得や運動習慣の確立を目指した「運動遊びガイドブック」「まゆまる体操」等の活用などの普及推進や啓発に努めます。また、子どもたちがスポーツの楽しさにふれ、夢や期待感を持ってスポーツをはじめのきっかけづくりとして「京のスポーツ夢バンク」事業やオリンピック・パラリンピック教育でのトップアスリートとのスポーツ交流、幼児期から参加できるスポーツイベントの充実に努めます。</p> <p>さらに、発育・発達の観点からも子ども達が自発的に運動がしたいという思いを持ち、運動好きの子どもへの育成に向け、健康教育の充実や体育授業・運動部活動の工夫・改善、教員や指導者の資質向上に努めるとともに、学校だけでなく、地域・家庭・学校が一体となった取組を進めるためにもスポーツ環境の整備に努めます。</p> <p>【第2章-Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ】</p>
	<p>幼少期に様々なスポーツを経験し、楽しく「やってみよう」と思える気持ちを育む指導が必要と考えるが、現在の小学生のスポーツ状況は、試合数の増加や実施種目の早期固定、指導体制が大きく影響していると思います。</p>	
	<p>子どもたちがスポーツをする上で大切なことは「楽しむ」ことであり、スポーツの素晴らしさを子ども達に伝えることが必要であると思います。</p>	
	<p>スポーツに関心を持ちながら実践できていない人は幼少期からのスポーツの関わりが影響していると考えられますので、子どもが気軽に参加できるプログラムや親子で参加できるプログラムの提供が必要と考えます。</p>	
学校と地域の連携	<p>総合型クラブと学校運動部活動の連携、スポーツ少年団との関係など地域での子どもの育成が重要であると考えます。</p>	<p>少子化の影響もあり、従前の部活動運営が困難になってきている学校もあり、地域との協働・融合は重要です。地域クラブ等へのスポーツ参加へシフトしていくためには、全国各地域において地域型スポーツの受け皿の整備が必要となりますが、現状においてはまだまだ整備計画や実施の在り方など課題は山積しています。</p> <p>また、学校単位から地域へ移行するためには、日本の学校教育における部活動の在り方を検討していく必要があります。現在、スポーツ庁から示された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」にも地域のスポーツクラブやスポーツ少年団との連携が示されていますが、日本中体連や全国高体連などの今後の動きを注視しながら検討してまいります。</p> <p>【第1章-Ⅱ-1-(3)】【第2章-Ⅱ-3、5】</p>
	<p>少子化や少子化に伴う統廃合、教員の働き方改革の推進、子どもたちの選択肢の拡大など様々な問題を考えたとき、部活動＝学校から地域スポーツへの転換が必要な時期となっていると考えますが、そのためには、地域スポーツの「受け皿」の充実が必要ではないか。</p>	
	<p>学校単位による部活動のレベルアップも必要だとは思いますが、地域のレベルアップにつながる取組へのシフトが必要と思います。</p>	

分野	意見要旨	府の考え方
	<p>スポーツ庁が検討されている「地域スポーツ」への転換の道筋及びそれにかかる指導者問題、施設問題、競技会への枠組み、また、部活動、スポーツ少年団、総合型クラブをどのように融合していかれるのかなど、お聞かせいただきたい。</p>	<p>学校運動部活動において、最も身近な指導者は、現在の部活動顧問である学校の教員ですが、教員の働き方改革も同時に進めていくとなると、地域の人材活用が重要となります。しかし、平日の部活動時間に指導に専念できるような人材は少数の上、働き世代となるとさらに困難な状況となるため、教員をめざす大学生や教員退職者、地域のシルバー人材の活用等が必要となると考えます。</p> <p>また、施設問題について、最も身近な施設は地域の学校のグラウンドや体育館ですが、管理の問題、夜間使用に向けた照明施設の整備など課題が多いのが実情です。</p> <p>競技会の枠組みについては、中体連、高体連等で検討が始まっていますが、競技団体が主催するクラブチームの大会もあり、スポーツ庁や(公財)日本スポーツ協会、学校体育団体等が一堂に会し検討を進める必要があります。</p> <p>国レベルの動向を注視しながら、どうあるべきかを今後検討していきます。</p> <p>【第1章-Ⅱ-1-(3)】【第2章-Ⅱ-3、5】</p>
	<p>総合型クラブの柔軟な運営、学校教員の活動と場の拡大、登録指導者の掘り起こしや協力確保など、縦割りでは解決できない課題をどのように進めていかれるのでしょうか。</p>	<p>総合型クラブの指導者の継続的な協力を確保するためには、受益者負担によるクラブ運営と、指導者に対して一定の謝金を確保する仕組みが必要です。そのためには、指導者も謝金に見合う質の高い指導やサービスを提供できるよう資質向上に努め、クラブの質的充実につなげていけるよう検討してまいります。</p> <p>【第1章-Ⅱ-1-(2)、2-(1)】</p>
	<p>教員の働き方改革などにより、地域スポーツ指導者の活用や外部指導者の活用が推進されていますが、継続的に部活動の指導ができる指導者への環境整備(地位、謝金などを含む)など計画されていますか。</p>	<p>京都府では、京都式「部活動サポート」事業において専門的な指導者がいない部活動に対し、スキルアップコーチ(京都府における「部活動指導員」と「外部指導者」の総称)の任用・配置を積極的に促進しています。なお、部活動指導員(市町教委が任用)は従前の外部指導者とは異なり、学校の教育計画に基づき、校長の監督を受け、部活動の実技指導、大会・練習試合等の引率等を行うことができます。</p> <p>【第2章-Ⅱ-5】</p>
	<p>少子高齢化が進んでいる地域においては、チームづくりが難しい。対策としては、各学校の部活に固執せず、最初から合同チームによる活動、教員が忙しいなら外部コーチでの対応等を検討してはどうか。</p>	<p>京都式「部活動サポート」事業において派遣しているスキルアップコーチ(部活動指導員及び外部指導者)及び各校の部活動顧問を対象に、運動部活動指導者セミナーを開催し、あらゆるハラスメントや体罰等の根絶、学校との連携の在り方等を研修しています。</p> <p>また、中・高体連と連携し、指導者の資質向上と競技力向上を目的とした運動部活動指導者講習会を開催しています。</p> <p>【第2章-Ⅱ-5】【第2章-Ⅲ】</p>

分野	意見要旨	府の考え方
	運動公園などを拠点とした地域での子どもスポーツの指導・育成体制を検討していますか。	スポーツの普及・振興を目指すためには、指導者、施設・用具、資金は必要不可欠であり、運動公園の活用は非常に有効といえます。現在も府立施設を活用した総合型クラブとして「太陽が丘スポーツクラブ」が府立山城総合運動公園において活動中であり、これらのノウハウを他の施設へ普及させていけるよう検討してまいります。 【第1章-Ⅱ-1-(3)】【第2章-Ⅱ-3、5-(4)】
授業・部活動	受験勉強等もあり高校生になるとスポーツから離れることも多いため、勉強とスポーツを両立させる方法を考えていくことが必要だと思います。	平成30年度、「京都府部活動指導指針」を策定し、生徒が運動部活動を通じて、スポーツに親しみ、運動習慣の確立や心身の健康の保持増進を図ることができるよう、適切な指導のもと、合理的でかつ効率的・効果的な取組を進めています。この指針では、計画的な部活動計画の作成や適切な練習時間・休養日の設定などを定めており、今後はより勉強とスポーツが両立できる環境整備が進むものと考えています。 【第2章-Ⅱ-5-(2)】
	スキー人口を増やし、生涯スポーツとして続けてもらうためには、青少年期に経験しておくことが必要であり、高校等の修学旅行や小中学校の野外授業でのスキー学習など、学校教育で取り組んでほしい。	府内中学校等(府立高等学校附属中含む)では、修学旅行や野外活動でのスキー学習など、学校教育の一環として取り組まれています。保健体育科の授業での取扱いは、学習指導要領に「地域や学校の実態に応じて積極的に行うことに留意すること」と記載されているものの積雪地域に限定されることから、府内全体での取り組みは難しいといえます。ただし、研修旅行等の行き先や形態は、高校では学校が、中学校では学校と市町教委等で検討・決定されていることから、スポーツの普及振興の観点から、府立学校や市町教委に向けての情報発信等を行ってまいります。 【第2章-Ⅰ】
その他	京都は、冬の高校駅伝と女子駅伝はマスコミの影響で盛り上がりませんが、プロスポーツが遅れており、もっと子どもたちに夢を与えるスポーツ環境が必要と思います。	京都にはサッカーの京都サンガF.C.、バスケットボールの京都ハンナリーズ、女子野球の京都フローラに加え、平成30年度からプロリーグに参戦した3人制バスケットボール3×3のKYOTO B.B.の4つのプロチームがあります。これらのチームの活躍は府民に夢や感動を与えてくれるだけでなく、スポーツを身近なものとし、「みる」スポーツとしてスポーツの普及・振興にも大きく貢献しています。平成29年度からはプレミアムサタデーと銘打って、サンガ、ハンナリーズ、フローラの3球団と京都府、京都市、府・市体協、府サッカー・バスケットボール協会、NHK、京都新聞、京都放送の合同企画でプロスポーツの応援デーを設け、プロスポーツに興味を持ってもらえるよう取り組んでいます。また、応援だけでなく、プロ選手等が子どもたちに直接指導をする「京のスポーツ夢バンク」によるスポーツ教室や講演会を実施しており、今後も子どもたちにプロ選手を身近に感じてもらいながら府民が一丸となってプロチームを応援しにいくようなまちづくり、環境づくりに取り組んでいきます。 【第1章-Ⅲ-4】【第2章-Ⅰ-2-(2)】
	児童・生徒のスポーツ離れが危惧される中、子どもたちのスポーツごころを広げるには、スポーツによる交流を増やすことが重要であると考える。スポーツボランティアの裾野を広げるためにも、スポーツイベントに参加したことを評価するしくみをつくってはどうか。	スポーツイベントに参加したことを評価するしくみはまだ検討できていませんが、スポーツ交流の参画機会拡充に向けて、府民が気軽に参加できる地域スポーツイベントや地域で取り組まれている運動サロンやレクリエーション活動等の充実に努めています。また、現在行っているオリンピック・パラリンピック教育では、スポーツ交流等を通じ、「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画者の拡大や共生・共助社会の実現を目指しており、本府の更なるスポーツ文化の醸成に向けて、この教育を推進します。 【第1章-Ⅲ】【第2章-Ⅳ】

チャレンジスポーツ(競技スポーツ)

分野	意見要旨	府の考え方
指導者養成	<p>トップアスリートの養成やジュニア選手の発掘と育成を進めていくには指導者の養成が急務であり、各競技団体の指導者の指導力アップを図る具体的取組をしてほしい。</p>	<p>平成30年度より、更なるトップアスリートの養成やジュニア選手の発掘・育成に向け、指導者等育成支援事業として、チーム強化理論、ジュニア指導者講習を新規事業として実施し、合理的かつ効率的効果的な指導力向上等を目的とした指導者育成に取り組んでいます。また、従来からの強化指定コーチ育成支援も対象人数を2倍に拡充して支援するなど、特に若手指導者の育成に努めています。 【第3章-I、III-1】</p>
	<p>スポーツをはじめするには「とっつきやすさ」と、練習費用、練習場までの送迎車等、多くのことを支えてくれる「親」、それに有能なコーチが必要であり、そのコーチを優遇することが大事だと思います。</p>	<p>スポーツの楽しさを啓発し、スポーツをはじめのきっかけ作りとして、「夢・発見プログラム」「京のスポーツ夢バンク」などの事業やオリンピック・パラリンピック教育によるトップアスリートとのスポーツ交流、京都のプロスポーツ団体のスポーツ観戦をはじめとする「みる」スポーツの充実に努めます。また、指導者育成については、(公財)京都府体育協会や京都府競技力向上対策本部を中心に、国や競技団体等と連携しながら、指導者数の拡大や資格取得、資質向上に向けた取組を推進します。 【第1章-III-2】【第2章-I-2-(2)、IV-1】【第3章-III-1】</p>
ジュニア育成	<p>地方の競技団体が目指すべきところは五輪や国際大会ではなく国体であり、ジュニア選手の育成に特化すべきで競技の裾野を拡大すべきだと思います。</p>	<p>京都府競技力向上対策本部では、ジュニア選手育成の中長期的な強化施策として、もっと元気な京都ジュニア育成事業「夢・発見プロジェクト」で広くジュニア層にスポーツの楽しさを啓発する講演会や実技講習会を実施し、競技の普及やトランスファー(最適種目の発見)を進めています。また、年間を通してジュニア選手等を育成する「アカデミー推進支援事業」や「拠点クラブ推進事業」を実施するとともに、ジュニア指導者養成を目的とした「ジュニア指導者講習」を新設するなど、競技団体と連携しながら強化育成に取り組んでいます。 【第3章-I、III-1】</p>

スポーツ拠点の整備

分野	意見要旨	府の考え方
施設の整備	府立山城運動公園や丹波自然運動公園はあるが、これらにまさる運動公園施設の充実が急務であり、「京都府立京都スタジアム」、「京都アイスアリーナ」(仮称)の整備を早急に進めてほしい。	府内初の専用球技場として整備中の「京都府立京都スタジアム」については、2020年春のオープン、通年型アイススケート場として山城総合運動公園内で造成中の「京都アイスアリーナ」(仮称)については、2019年中のオープンを予定しています。 【第4章 I-1】
	国際大会誘致を進めるには、国際大会が実施できる規模の施設、観客のアクセスを考えた立地が必要であると思います。	国際大会の開催が可能な専用球技場として、JR亀岡駅近くに「京都府立京都スタジアム」を整備しています。 【第4章 I-1-(1)】
	広大な駐車場を完備し、公共交通機関とのアクセスのよい総合運動公園を整備してほしい。	人口減少が進行している現状においては、既存公園の拡充と施設の更新を優先しております。 また、限られた公園用地を有効に使用するため、駐車場の大幅な増設ができないことから、来園者に対しては公共交通機関の積極的な利用を案内しています。
	府民が最も手軽にできるランニングやウォーキングを普及させるため、ランニングスポットとして多くの府民が活用している御所周辺や二条城周辺に民間企業と連携しランニングステーションを整備してほしい。	現在府内にない新たなスポーツ施設については、府民のニーズを把握し、市町村や競技団体など関係者の意見をお聞きしながら検討していきます。 【第4章 II-4-(2)】
	東京の皇居周りはランニングのメッカとして広く知られており、皇居周辺では民間も入り、施設が充実しており(更衣場所のロッカー、シャワールーム等)、京都も御所、二条城、山科疎水や加茂川の河川敷等のランニングしやすく、走りたくなるような場所も多いため、もう少し整備が必要であると思います。	
	京都国体の自転車競技が行われた京北地域は現在も多くの自転車愛好者で溢れており、世界基準の250m木製バンクの整備をしてほしい。	
	施設も老朽化し、有効に活用されていない場所もあるため、様々なスポーツイベントの拠点となり、コンサートにも使用できる複合施設として整備してほしい。	
	トレッキングブーム(シニア世代・若い女性(山ガール))であり、京都トレイルコースのより一層の整備充実が必要であると思います。	施設の充実や競技環境の改善については、利用者のニーズを把握し、市町村や競技団体など関係者の意見をお聞きしながら検討していきます。 【第4章 II-4】
	府・市の野球場を取り巻く環境は、球場絶対数、駐車場の整備、観客席数、球場周辺の休息場所とりわけナイター設備が整っている球場が少ないことが挙げられ、球場環境の改善をお願いしたい。	

分野	意見要旨	府の考え方
	府立山城総合運動公園弓道場の遠的場に近的場を併設し、破損箇所については改修してほしい。また、府立丹波自然運動公園内に弓道場を新設してほしい。	国体競技でありながら府南部地域になかった遠的弓道場を平成26年4月に山城総合運動公園内に整備しており、近的も出来るよう利用いただいています。 また、破損箇所については今年度修繕を行うこととしています。 丹波自然運動公園での弓道場新設ですが、府民のニーズを把握し、市町村や競技団体など関係者の意見をお聞きしながら検討します。ただ、まずは既設弓道場の利活用と利用者の拡大をお願いします。 【第4章Ⅱ-3、4】
	子どもの体力向上を図るためにも、予約なしでボール遊びができる多目的広場が必要と考えます。	府立都市公園においては、自由に利用できる広場を設置しており、他の来園者に危険を及ぼさない範囲で自由に利用いただいております。
	安全・安心な施設として、長寿命化計画に基づき進められているが、老朽化への対応が進んでいないと感じます。	公園の老朽化した施設は、長寿命化計画に基づき緊急性の高い施設から順次更新を行っております。今後も来園者にとって安全・安心な施設の維持に努めてまいります。
	30年以上が経過している施設について、競技目的で利用している方と一緒に来ている家族が楽しめる施設の融合が必要と考えます。	「する」「みる」「ささえる」それぞれの立場の人が集まる拠点となり、互いに夢と希望、感動や勇気を共有し、絆を深めることのできる施設を目指します。 【第4章Ⅱ-2】
バリアフリー化	誰にでも優しい施設にするためにバリアフリーに配慮し、話し合い助け合いができる施設を目指してほしい。	子ども、高齢者、女性、障害者等誰にでも優しい施設として、バリアフリーに配慮し、誰もが安全で安心して快適かつ気軽に利用でき、地域のコミュニケーションの場となるような施設を目指します。 【第4章Ⅱ-1】
	障害者がスポーツイベント等に気軽に参加するには、公共施設でのハード面の整備(車いすでも利用、スロープ、トイレ等)が必要であると思います。	
	障害者スポーツへのバリアフリー化対応、非常時・災害時に拠点となる整備施設、現在のスポーツ状況に応じた施設リニューアルや機能向上による魅力アップが必要と考えます。	
	障害者等誰にでもやさしい施設整備、非常時や災害時の安全・安心な防災拠点となる施設整備、府民ニーズを踏まえた府立のスポーツ施設の総合的なリニューアルなど、スポーツに親しみやすい環境づくりを進めます。 【第4章Ⅱ】	

分野	意見要旨	府の考え方
子育て世代	<p>女性スポーツの参画を進めるにあたり、チャイルドシートを付けた自転車が止められる駐輪場や授乳室やトイレのベビーベッド整備、体育館での臨時託児所の開設等、特に子育て世代の方が参加しやすい施設の充実が必要であると思います。</p> <p>仕事や子育てに時間を取られる世代、また、女性のスポーツ参画拡大には、いかに参加していただけるプログラムを提供できるかが課題であると考えます。また、安心して参加できる環境整備として保育ルームの設置など、府の支援による環境整備も必要です。</p>	<p>保育ルームの設置など、子育て世代をはじめ、誰もが安全で安心して快適かつ気軽に利用できる施設を目指します。 【第4章Ⅱ-1】</p>
学校施設開放	<p>府や市の協力を得て、学校等が自由に使えるようになれば、家族や地域で楽しめるようになり、老人、子ども、女性のスポーツ実施率が上がると思います。</p> <p>運動公園だけでなく、身近に運動できる施設、例えば学校の体育館、グラウンドを利用できればいつでもどこでも気軽に運動に親しむことができると思います。</p>	<p>府立学校においては、学校教育に支障のない範囲において、「京都府立学校体育施設開放事業」を実施しており、広く府民のスポーツ活動に貢献できるよう普及推進に努めています。使用するにあたってはスポーツ活動を目的とする構成員10人以上の団体で、登録をしていただく必要がありますが、このような事業を積極的に活用いただきたいと考えています。</p>
その他	<p>タバコ製品の使用は使用者のみならずその周囲の者に様々な疾病を引き起こし健康被害を与えるため、スポーツ施設の敷地内完全禁煙を実施してほしい。また、WHOとIOCは協定を結び「タバコのないオリンピック」を推進しており、2020東京オリパラを契機に京都府もこれをレガシーとして残してほしい。</p> <p>ワールドマスターゲーム等大規模な国際スポーツに向けて、地域ぐるみで対応できる環境づくりを目指すためにも、ICTを活用した外国人へのサービスとして多言語案内ができるようWi-Fiの整備・NTTやソフトバンク(株)との連携が必要であると思う。</p> <p>スポーツ施設の充実が府民のスポーツ振興に直結する問題で、特にマイナースポーツの施設はその維持管理の殆どが競技団体に委ねられており、採算の取れないマイナー競技は衰退するしかなく、国体種目に該当する競技施設は継続的な公的補助が受けられるよう強く臨みます。</p>	<p>京都府のスポーツ施設では、「京都府受動喫煙防止憲章」に基づき屋内の施設においては禁煙を実施しております。また、グラウンドやテニスコートでは喫煙を行わないよう、外側に喫煙スペースを設け、受動喫煙防止に努めております。</p> <p>大規模な国際スポーツに向けて、スポーツ施設を中心に、アスリートや競技団体、地域住民や府民、行政、学校、企業等が互いに連携して好循環を生み出し、地域や京都が元気になるような施設整備や環境づくりを目指します。 【第4章Ⅱ-5-(2)】</p> <p>競技団体が維持管理する施設に維持管理費として補助する制度はありませんが、国体競技においては、競技の普及振興や競技力強化に向けた取組について支援してまいります。 【第3章】</p>

その他の内容

分野	意見要旨	府の考え方
表記方法等	各項目に関して細部まで言及されているため要点を把握しづらく、府民一人ひとりの理解が得難いものになっているように感じられます。	府民にわかりやすく伝える手立てとして、本計画のリーフレット版を作成します。
	「京都府スポーツ推進計画」においては、4分野をスポーツ推進の柱とされていることはよく分かるが、府民一人一人が理解し、身近に感じられるものとは思えず、もう少し要点を絞り、府民が手の届く取組をしていくことが大切であると思います。	
	4分野をスポーツ推進の柱としていることは分かるが、各項目に関して細かいところまで言及されているため把握しづらく、見せ方などを工夫した方がよいと思います。	
	細かな項目まで検討いただいている故に全体像がつかみにくい。	
	第1章、第2章、第3章それぞれに「府民が持ちたい「スポーツごころ」」について記載があるが、全く同じ記載であり、どこかにまとめて書いたほうがよい。	全部の章を通してお読みいただいたため、そのようにお感じになったと思いますが、単独の章をお読みいただく場合には、それぞれに記載ある方がわかりやすいと考えています。
	本計画に対して評価する機能はありますか。各項目の実施目標及び実施率など数値化する必要はないでしょうか。 ・p2「府民のQOL」→「QOL(Quality of Life 生活の質)」と記載した方が一般市民に理解しやすいと思います。 ・p35「国立スポーツ科学センター(JISS)」は「ハイパフォーマンスセンター(HPS)」へ変更した方がよいのではないのでしょうか。 ・p35「ナショナルトレーニングセンター(NTC)」は「味の素NTC」あるいは「NTC競技別強化拠点」のどちらを示す記載でしょうか。	本計画の評価については、次期計画に向けた府民アンケートや京都府スポーツ審議会において検証します。また、数値目標については、絶対数値目標として、成人のスポーツ実施率、国民体育大会順位、公認スポーツ指導者数を、相対数値目標として、子どもの体力テスト値、運動・スポーツをすることが好きな子どもの割合、学校の体育の授業以外で週1日以上運動・スポーツをしている子どもの割合について設定しています。 ・「QOL(Quality of Life 生活の質)」に変更します。 ・本計画策定時は、「国立スポーツ科学センター(JISS)」しかなかったのがこれよりよくなったのですが、非常に限定的な建物を指していますので、「ハイパフォーマンスセンター(HPS)」に変更します。 ・「ナショナルトレーニングセンター(NTC)」は種目ごとにありますので、「味の素ナショナルトレーニングセンター」に変更します。
	第1章の具体的目標に記載されているように、達成度が定量的に測定できる数値があれば、達成できたかどうかを評価することができると思う。 国民体育大会において常時8位入賞を掲げているものの、過去5年達成できておらず、未達成である目標に対しての改善案や修正目標などがあるのか気になる。	本府では、5年に1度、「京都府民のスポーツに関する実態調査」を実施し、府民のスポーツ実施状況に関する意識と実態について検証を行い、計画に反映させています。また、本府では、競技スポーツの維持水準の指標を国民体育大会8位入賞と定めており、その達成に向けて競技力強化を進めています。ここ6年間は8位入賞は達成できていませんが、大会後の結果分析を踏まえ、関係競技団体と連携しながら、必要に応じた強化施策を講じ、目標達成に向け取り組んでまいります。
	「はじめに」の図表において、本年5月時点としているが、最終の改定版を策定する際には、もう少し直近の時点に更新したほうがよい。	最新の資料に更新します。
全体的な方向性や目標についてはよいが、「誤字・脱字、用語・用語表記の整理」「図表の整理」「引用・参考文献(出典)の整理」が必要です。	必要に応じて反映させます。	

分野	意見要旨	府の考え方
その他	TVゲーム「eスポーツ」について、京都府でもスポーツとして認めるか定義し、今後どう取り組むか考える必要があると思います。	eスポーツは第18回アジア競技大会(2018/ジャカルタ・パレンバン)から、デモンストレーション競技として史上初めて採用され、欧米では既に広く知られています。2022年のアジア大会では正式種目になり、オリンピックでも正式種目としての採用に向け検討が進められています。本府といたしましても、スポーツを競技性の高いものだけでなく、「身体を動かして楽しむものすべて」として幅広くとらえており、eスポーツについてもスポーツとしてとらえ、今後の施策を検討していくこととしています。
	訴訟社会化しつつある現状の中、剣道連盟では各種事故に関して最低限の保険には加入しているが、高額な補償が心配であり、京都府がイニシアチブをとり、スケールメリットを考え、各種競技団体がまとまって保険に加入するなどできないでしょうか。	(公財)京都府体育協会では、「体育協会主催イベントにかかる賠償責任保険」に加入しています。ただし、加盟団体の内、高体連、中体連についてはこの範囲ではなく、独自に保険加入しています。この件については、すでに「事務担当者会議」にて周知し、全加盟団体に説明資料を配付しているところです。
	推進計画の内容は理解できるが、具体的な取組の進め方を明示し実施することが必要だと思います。(実施している事業の府民への周知方法やどの程度周知されているのかの検証)	ホームページの利用やポスターの作成など広報活動に力を入れるとともに、市町村や関係団体等への資料提供や説明会を実施し、計画内容の周知に努めます。また、市町村や関係団体と連携した取組を進め、事業の推進に努めます。なお、事業の検証については、事業実施後の振り返りやフィールドワーク、5年に1度実施している「京都府民のスポーツに関する実態調査」により検証を行っています。